

「総入場料算定基準額」2018年3月31日までの取扱い

(ア)入場料に定員数を乗じて得た額の80%とする場合

規定	期間	入場料に定員数を乗じて得た額	総入場料算定基準額
上演 演奏会	2012年4月1日から 2015年3月31日まで	800万円まで	入場料に定員数を乗じて得た額の80%の額
		800万円を超える場合	800万円を超える額の40%の額に640万円を加算した額
		3,000万円を超える場合	3,000万円を超える額の15%の額に1,520万円を加算した額
	2015年4月1日から 2018年3月31日まで	800万円まで	入場料に定員数を乗じて得た額の80%の額
		800万円を超える場合	800万円を超える額の50%の額に640万円を加算した額
		3,000万円を超える場合	3,000万円を超える額の20%の額に1,740万円を加算した額
レビュー	2012年4月1日から 2018年3月31日まで	400万円まで	入場料に定員数を乗じて得た額の80%の額
		400万円を超える場合	400万円を超える額の40%の額に320万円を加算した額
		800万円を超える場合	800万円を超える額の15%の額に480万円を加算した額

(イ)入場料に定員数を乗じて得た額の50%とする場合(年間の包括的利用許諾契約を締結する場合)

規定	期間	入場料に定員数を乗じて得た額	総入場料算定基準額
演奏会	2012年4月1日から 2015年3月31日まで	800万円まで	入場料に定員数を乗じて得た額の50%の額
		800万円を超える場合	800万円を超える額の25%の額に400万円を加算した額
		3,000万円を超える場合	3,000万円を超える額の10%の額に950万円を加算した額
	2015年4月1日から 2018年3月31日まで	800万円まで	入場料に定員数を乗じて得た額の50%の額
		800万円を超える場合	800万円を超える額の35%の額に400万円を加算した額
		3,000万円を超える場合	3,000万円を超える額の15%の額に1,170万円を加算した額
レビュー	2012年4月1日から 2018年3月31日まで	400万円まで	入場料に定員数を乗じて得た額の50%の額
		400万円を超える場合	400万円を超える額の25%の額に200万円を加算した額
		800万円を超える場合	800万円を超える額の10%の額に300万円を加算した額

※使用料規程第2章第1節演奏等の「1 上演形式による演奏、2 演奏会における演奏、3 演奏会以外の催物における演奏の備考」